

商工会議所のマークは Chamber of Commerce and Industry の三つの頭文字をうまく組合わせたものです。チェンバーとは会議所、コマースとは商業、インダストリーは工業の意味です。

【編集・発行】
むつ商工会議所 総務課
〒035-0071
青森県むつ市小川町2丁目11-4
TEL 0175-22-2281
FAX 0175-22-0167
E-mail:somu@mutsuccior.jp
URL http://www.mutsuccior.jp/

商工会議所報むつ

Mutsu Chamber Of Commerce And Industry

Contents

- ・ 菊池健治会頭が「要望書」を渡す
- ・ 中小企業者のための融資制度のご案内
- ・ 特許流通支援事業をスタート
- ・ 第28回小売販売士検定試験のご案内

菊池健治会頭が「要望書」を手渡す

去る七月十七日の集中豪雨により、市内大平町の一部商店街が冠水した。側溝の早期改修についての「要望書」をこのたび、むつ土木事務所所長 清藤栄氏とむつ市長 杉山 肅(代理 二本柳助役)氏に手渡した。

また、この要望書には地域住民代表として、大平町の被害にあった五名の方々の連署捺印も記載されている。要望書の内容は次のとおりである。

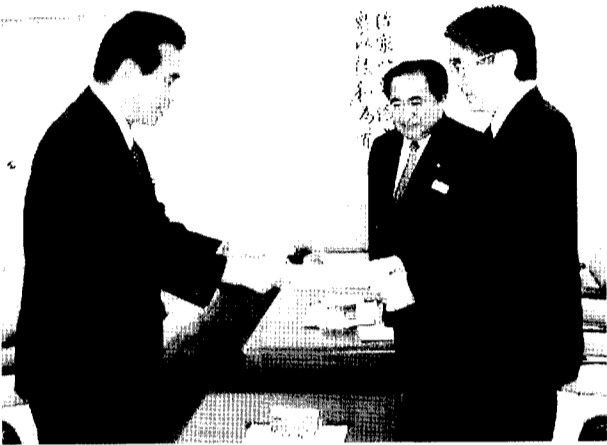
むつ土木事務所 所長 清藤 栄
むつ市長 杉山 肅

● 要 望 書 ●

大平町一部商店街の冠水等に係る側溝の早期改修について
むつ商工会議所

◆ 要 旨 ◆
大平町一部商店街の冠水等に係わる、側溝の早期改修について

◆ 理 由 ◆
JRバス東北大湊営業所、通称山田バス停前の国道を挟んで向かい側一帯の地域は、電器店、精肉店(食堂兼業)



並びに大工用品等の小売店が並列し、小商店街を形成しているところであり、数年前より二十五ミリ以上の雨が降ると、近隣の側溝の水が溢れ、これが泥水となって店舗へ流れ込む事態が続いております。

棚卸し商品の流失及び什器備品等の汚損の他に、環境、食品衛生上からも非常に困り果てております。

この地域は、国道と市道が交差し、しかも信号機もございません。市内でも有数の交通往來の激しい場所でもあります。

つきましては、この地域の住民をはじめ小売業者長年のご要望であります、側溝等の

集中被害を受けた中小企業者へ、 県の融資制度適用になる!

このたび、むつ市をはじめ、下北地方や青森市などでの集中豪雨による被害を受け、青森県は七月二十七日、資金繰りの悪化した中小企業者に対し、長期・低利の県融資保障制度である中小企業経営安定化緊急支援資金の適用を決めた。

この制度が適用されるのは、集中豪雨で施設や設備、商品などに被害を受けた中小企業者。
この制度資金は一企業一千万円を限度。年利一・九%。保証料年〇・七%の低利融資を保証するもので、融資期間は、1年間の据え置きを含め7年以内となっている。保証人は1名以上で担保を徴求する場合もあります。
また罹災証明書、認定書等の書類は必要ありません。
*詳細については商工会議所指導課へご相談下さい。
電話二二二二八三 FAX二二二一〇一六七

平成十二年七月二十六日
むつ商工会議所
公頭 菊池健治

○ 紹介議員 青森県議員 菊池健治

○ 地域住民代表

むつ市大平町一十三 前川原 毅

むつ市大平町一十五 齊藤 昭雄

むつ市大平町一十一 上平 正歩

むつ市大平町一十七 関 稔

むつ市大平町一十七 石川 良二

金融懇談会を開催

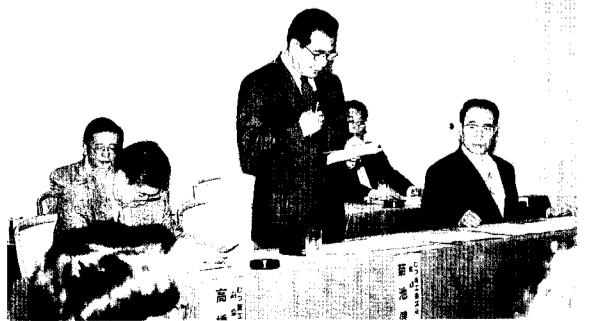
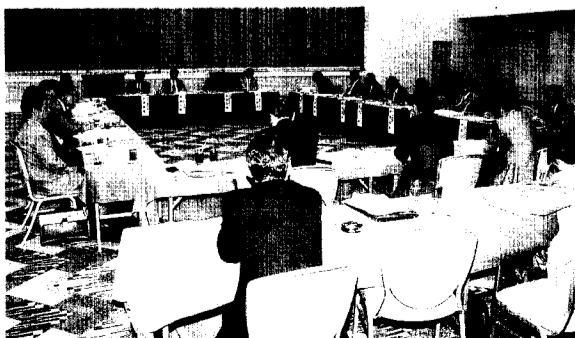
当所主催による「金融懇談会」が、このほどむつグランドホテルに於いて開催された。

この懇談会は、経済や金融環境が急激に変化するなか、市内商工業者への情報提供や改善指導に資することを目的に実施したもので、行政をはじめ、政府系金融機関、市内各金融機関、信用保証協会等からご出席いただき、景気の現状、金融情勢、地域の情勢等についてディスカッション形式で行われた。

金融機関側からは、近年の景気の現状と金融情勢を踏まえ今後の指導体制について「企業においては、借入に頼る前に既存の借入金をいかに減らすか、また、時代の流れに即応できるような体質改善が必要」などの意見があった。

また、会議所側からは、貸付について「安定化資金により救済された企業も多いが、返済期間が長く大変であり、期間延長の措置もあるが審査が厳しい。不況で厳しい業種には緩やかな審査をお願いしたい」などの要望や、国・県の各種融資制度については、「会員に対し周知徹底を図り、より効果的に活用できるよう指導してゆきたい」と今後の取り組みなどについて方向性を述べた。

その他、倒産件数の増加に伴う県の対応や、公共工事の推移等、行政側の報告事項等を交えながら情報の交換がなされ懇談会を終了した。



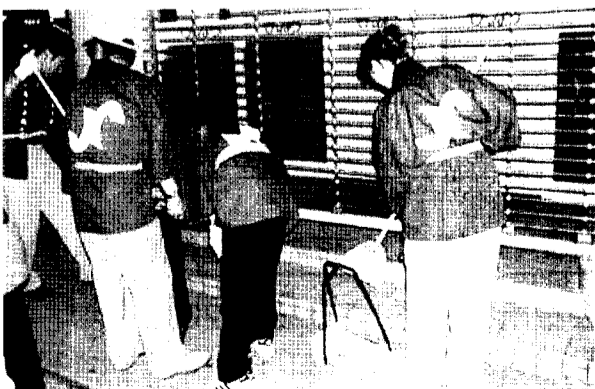
田名部祭りにおいて 清掃作業



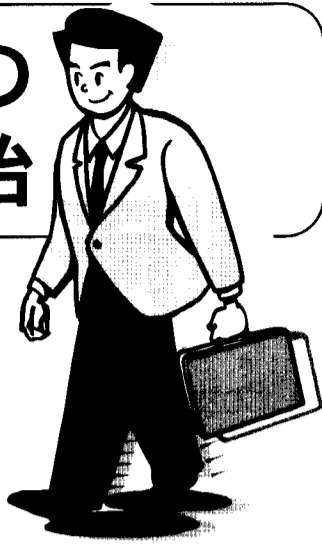
当会議所職員は、田名部祭りの期間中の8月18日・19日の2日間、本町通り周辺及び田名部神社周辺の清掃作業を行いました。

これは、毎年、田名部祭りの期間中に廃棄されるゴミを、田名部神社周辺の住民の皆様が早朝に清掃されているとの話を聞き、商店街の美化のお手伝いにもなれるのではないかとということで、今年初めて行ったものであります。

2日間とも、山車が退社した後すぐ始めましたが、ゴミ袋数個にもおよぶ缶ビール等の空き缶が歩道や店舗の軒先に捨てられており、改めてモラルの低さを痛感させられると共に、周辺の事業者や住民の皆様のご苦勞を知ることができました。



会員事業所への巡回訪問を開始



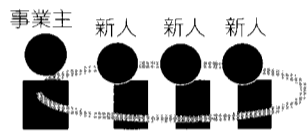
当所は、8月15日より、役職員による会員事業所への巡回訪問を始めました。

これは、当所の活動目標でもあります。行動する、役立つ商工会議所を目指し、会員の皆さんを直接訪問し、コミュニケーションを図り、経営の一助になることを目的にしたものであります。また、会員の皆さんの意見を広くお聞きし、ニーズにあった事業を展開したいと計画しております。

現在、3グループで、週2日間ほど巡回訪問を行っておりますので、お伺いした際には商工会議所に対する率直なご意見や、経営等に関するご相談など遠慮なくお申し付けくださいますようお願いいたします。

事業主の皆様へ

—新規学卒求人提出のお願い—



平成13年3月卒新規学卒求人の受付が始まりました。今年5月の調査時点でむつ下北地域の学校では、高校生177名、中学生が7名、県内での就職を希望しています。

しかしながら、7月31日現在、当所が受付した管内求人は高校卒が4件7名、中学卒は未だ申し込みのない状況であり、県内で最も低い数字となっております。

むつ下北地域の発展と地域経済の活性化を図るには、若い力が不可欠です。

新規学卒求人のお申し込みについて、事業主の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 むつ公共職業安定所
電話 0175-22-1331 (代)

高齢者雇用促進月間 10月1日～10月31日

10月1日～10月31日は、高齢者雇用促進月間です。法的義務により事業主は、定年の定めをする場合には、その定年は60歳を下回ることができません。

また、定年に達したものが、定年後も継続雇用を希望するときは、65歳まで雇用するよう努めなければなりません。

なお、お問い合わせは、むつ公共職業安定所(0175-22-1331)まで、お願いします。

むつ下北法律相談センターを開設

当商工会議所では、青森県弁護士会のご協力を得て、法律相談所を定期的に開設します。

今まで、倒産件数の増加による債権回収等の問題や、倒産を回避するための法的手段等の相談については、むつ下北地区に弁護士が不在のため、会員の皆様におかれましては、何かとご不便を感じておられたことと存じますが、この度の開設に伴い、お気軽にご利用いただき、経営に役立てて頂きますようお願いいたします。

● むつ下北法律相談センター概要 ●

1. 相談日 10月6日(金)を第1回目とし、毎月第1、第2金曜日
(但し、第2金曜日はテレビ電話による相談。相談日が祝日にあたる場合と12月28日から1月3日までは休み)
2. 時間 午後1時から4時までの3時間
3. 相談申込 青森県弁護士会へ電話で申込(予約)
TEL 017-777-7285
(1回6人の予約制、月～金に弁護士会で受付。当日直接の申込も可)
4. 場所 むつ商工会議所(会議所内相談室を利用。)
5. 相談料 商工会議所会員は無料、非会員は5,000円(30分程度)

“中小企業者のための融資制度ご案内”

パンフの提供について

中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがありますが、適切な資金手当が経営改善の重要なポイントとなります。

このたび、青森県のご協力により、県の各種融資制度をはじめ、国民生活金融公庫やむつ市の融資制度等をわかりやすく紹介したパンフレットが完成いたしましたのでご案内いたします。

パンフレットは指導課窓口にて**無料**で配布いたしておりますので、ぜひご利用下さい。



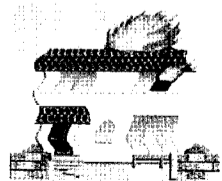
[主な掲載内容]

- 県の各種融資制度
 - ・中小企業長期経営安定資金
 - ・経営安定対策貸付
 - ・企業化・創業支援資金 etc
- (財)21あおり産業支援センター
 - ・設備資金貸付制度
 - ・設備貸与制度
- 国民生活金融公庫
 - ・小企業等経営改善資金(マル経)
- 国の保証制度
 - ・金融環境変化対応資金保証
- 市の融資制度
 - ・中小企業近代化資金特別保証制度
 - ・簡易小口融資制度
- 保証協会の信用保証制度
 - ・一般保証
 - ・特別小口保証 etc

企業を守る共済制度

県火災共済の総合火災共済

- 割安な掛金で支払は迅速です。
- 各金融機関に質権設定ができます。
- 剰余金は、利用分量配当として利用者に還元されます。



火災・落雷・破裂・爆発・風災、雪災・物体の落下、衝突・騒じょう、労働争議・水ぬれ・盗難・水災による共済金の他に臨時費用・残存物取り片付け費用等々の臨時費用見舞金があります。

総合火災共済掛金一契約額100万円についての年間掛金は下記のとおりです。(単位:円)

| 目的 | 住宅物件(専用住宅・家財) | | | 一般物件(店舗・事務所等) | | |
|--------|---------------|---------|-------|---------------|---------|-------|
| | 鉄骨造 | 木造モルタル等 | 木造 | 鉄骨造 | 木造モルタル等 | 木造 |
| 建物 | 890 | 2,510 | 2,930 | 2,060 | 3,310 | 3,830 |
| 家財 | 1,030 | 2,800 | 3,220 | 2,160 | 3,500 | 4,020 |
| 設備・什器等 | — | — | — | 2,110 | 3,260 | 3,780 |
| 商品・製品等 | — | — | — | 2,010 | 3,120 | 3,640 |

※その他、鉄筋コンクリート造等の金額や詳細についてはむつ商工会議所・青森県火災共済(協)まで、お問い合わせ下さい。

その他、各種共済を取り扱っております。○中小企業共済の自動車事故見舞金共済・生命傷害、労働災害補償共済制度 ○全済団の自動車共済(任意保険)

保証の範囲が
ぐんとワイドに

青森県火災共済協同組合
青森県中小企業共済協同組合
全国商工共済振興事業団青森支所

申込・お問い合わせ むつ商工会議所振興課 TEL22-2282
青森県火災共済(協) TEL017-777-8111

無料の特許相談会を開催します

「あなたの発明・アイデアをバックアップ」

社団法人発明協会青森県支部では、無料の特許相談会を県内の6市（青森市、弘前市、八戸市、十和田市、五所川原市、むつ市）で開催しています。

特許、実用新案、意匠、商標の出願に関する事柄のほか、訴訟、調査、外国での特許取得などに関する事柄について、弁理士が無料で相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

記

1. 8～10月中の特許相談会開催について

| 開催日時 | 会場 |
|--------------------------|---------------------|
| 8月 3日(木) 13:00～17:00 | (社)発明協会青森県支部(青森市) |
| 4日(金) 9:00～12:00 | ユートリー(八戸市) |
| 28日(月) 13:00～17:00 | (社)発明協会青森県支部(青森市) |
| 29日(火) 9:00～12:00 | 五所川原商工会議所(五所川原市) |
| 9月 7日(木) 13:00～17:00 | (社)発明協会青森県支部(青森市) |
| 8日(金) 9:00～12:00 | 弘前商工会議所(弘前市) |
| 25日(月) 13:00～17:00 | (社)発明協会青森県支部(青森市) |
| 26日(火) 9:00～12:00 | むつ商工会議所(むつ市) |
| 10月12日(木) 13:00～17:00 | (社)発明協会青森県支部(青森市) |
| 13日(金) 9:00～12:00 | ユートリー(八戸市) |

2. 予約・お問い合わせ先
 (社)発明協会青森県支部 TEL 017-762-1710
 青森市大字八ツ役字芦谷202-4 FAX 017-762-2140

※ 近月中の開催案内です。今後は、(社)発明協会青森県支部よりお知らせしますので、記事掲載方お願いします。

開放された未使用特許の 移転・流通で企業の活性化を!

日本の経済活性化のための施策として知的財産の創出と活用が求められています。青森県知的所有センターでは、平成12年7月から特許流通アドバイザーを配置し、特許流通支援事業をスタートしています。

技術導入・移転をしたいが探せない、相手がかからない、交渉の仕方がわからない、不利な条件にならないかといった中小企業の不安を解消するため、未使用特許を所有している全国の大学関係、企業との間で円滑に特許流通できるようにアドバイスをします。

特許流通のアドバイザーは、青森県知的所有センターに常駐しており、また、具体的な技術の問題には直接訪問しますので、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ 特許流通アドバイザー 内藤規雄
TEL 017-762-1710 (携帯) 090-3361-7152
E-mail: naitou-ad@jtm.or.jp

特許情報を利用して、更に新しい技術の創出を!

日本は技術立国として多数の特許を保有しています。特許情報は極めて有効な最先端技術の情報源として技術動向を示してくれます。特許庁ではインターネットに特許電子図書館(IPDL)を開設し特許、意匠、商標などの情報を掲載しております。

新たに特許を出願したいが既に出願されていないだろうか、事業をはじめたいが特許に抵触しないだろうか、世の中の技術の傾向はどのようになっているか調べたいといった要望に応じて、青森県私的所有センターでは、これらの情報検索の指導のために特許検索指導アドバイザーを配置し、セミナーの開設、来訪者への指導、或いは出張指導などを行っています。

特許検索アドバイザーは、青森県知的所有センターに常駐しておりますので、特許情報の有効な活用のためにお気軽にご相談ください。

お問い合わせ 特許アドバイザー 佐々木泰樹
TEL 07-762-1710 (携帯) 090-2490-0571
E-mail: a02-jiii@mba.dopa.nttdocomo.ne.jp

トレンドは、おんが決める!

女性に好れりゃ お店は 繁昌

むつ商工会議所婦人会では、「女性に好かれりゃお店は繁昌!」をテーマに元「週刊女性自身」の記者で、フリーランスライターのアトウ・ワカバ氏を講師にお迎えして講演会を開きます。

アトウ・ワカバ氏は、記者時代から「足で原稿を書く」をモットーに精緻な取材と女性の本音でズバリ書く女性ジャーナリストとして多くの読者を獲得してきた方です。

消費者の財布のひもが堅くなっている現在ですが、必要最低限のものは買っているはずですよ。

一家の商品購入権を握っているのは誰か?その人は、どこのお店で購入しているのか?どうして、そのお店なのか?講師がズバリ解き明かします。

これからお店を開く方、お店の改装を考えている方、商品構成、陳列、サービス...。講師がそのヒントをお教えします。

会員方多数のご聴講をお願いいたします。



〈講師〉アトウ・ワカバ
 〈出身〉福井県
 〈職歴〉元週刊女性自身記者・フリーランスライター
 日本脚本家連盟、ライター養成講座講師、
 全国黄色いハンカチ推進本部事務局長
 〈著書〉女が好きな店・流行らす店 他多数

- ◆開催日 平成12年9月22日(金)
- ◆時間 午後6時30分～午後8時
- ◆場所 下北文化会館2F大集会室
- ◆受講料 無料
- ◆主催 むつ商工会議所婦人会 むつ商工会議所7業種部会

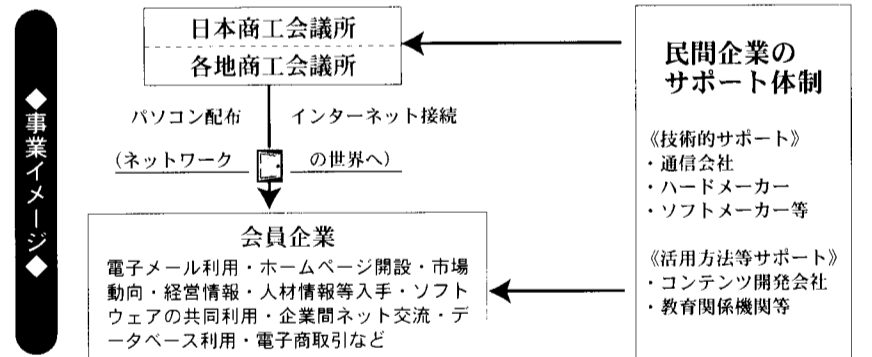
商工会議所会員向けパソコン幹旋事業来月スタート!!

■事業概要

IT革新が急速に進むなか、企業における情報化への対応は、大企業と中小企業、あるいは中央と地方間で、かなりの格差が生じており、その是正を図るために実施される事業です。具体的には、日本商工会議所が実施主体となり、全国の商工会議所会員企業を対象にパソコン50万台を安価にて幹旋して、各種ソフトをはじめインターネット・Eメール等の活用を促進し、経営の合理化と体質強化を図り、更には事後サポートも強化しながら中小企業を支援するものです。

当所においても、その趣旨に賛同し来月より募集を開始いたしますので、この機会にパソコンの導入をご検討されてはいかがでしょうか。

詳細につきましては、来月の会報にパンフレットを同封いたしますのでご期待ください。



- 幹旋対象 商工会議所会員のみとする
- 幹旋PC メーカー FIC販売、(株)東芝、(株)日立製作所、日本IBM(株)、日本電気(株)、富士通(株) 以上6社
- 実施期間 平成12年度内(最終受付は平成13年1月末の予定)

むつ地域中小企業支援センター コーディネーターの相談日 *相談時間はいつでも 午前8:30～午後5:00まで

| ◆平成12年9月分 | | | | |
|-----------|----|---|----|------------------|
| 相談日 | 島中 | 林 | 畑中 | 巡回 |
| 9月 1日(金) | ○ | | | 第1ブロック(むつ市田名部地区) |
| 4日(月) | | ○ | | 第2ブロック(大間町～東通村) |
| 5日(火) | | | ○ | 第3ブロック(川内町、脇野沢村) |
| 6日(水) | ○ | | | |
| 7日(木) | | ○ | | |
| 8日(金) | | | ○ | |
| 11日(月) | ○ | | | |
| 12日(火) | | ○ | | 第1ブロック(むつ市大湊地区) |
| 13日(水) | | | ○ | 第2ブロック(大間町～東通村) |
| 14日(木) | ○ | | | 第3ブロック(川内町、脇野沢村) |

| 相談日 | 島中 | 林 | 畑中 | 巡回 |
|-----------|----|---|----|--------------------|
| 9月 18日(月) | | ○ | | |
| 19日(火) | | | ○ | |
| 20日(水) | ○ | | | |
| 21日(木) | | ○ | | |
| 22日(金) | | | ○ | 第1ブロック(むつ市関根・奥内地区) |
| 25日(月) | ○ | | | 第2ブロック(大間町～東通村) |
| 26日(火) | | ○ | | 第3ブロック(川内町、脇野沢村) |
| 27日(水) | | | ○ | |
| 28日(木) | ○ | | | |
| 29日(金) | | ○ | | |

平成12年8月10日現在

国民生活金融公庫の貸付利率

- ◎普通貸付 5年以内 年 **2.20%**
5年超 年 **2.30%**
平成12年8月10日実行分から
- ◎小企業等経営改善貸付 年 **2.05%**
(無担保・無保証人(経)制度) 平成12年8月10日実行分から
- ◎国の教育ローン 年 **2.20%**

※ 公庫をご利用希望の方は、指導課までご連絡下さい。
(電話 22-2283)
※ 貸付利息は、予告なく変わることがあります。

冊子、資料等紹介・提供欄

| 冊子・資料名 | 価 格 | 担当課 | 備 考 |
|---|------------------------|-----|-----------------|
| ・新規開業の際の諸手続きと実務 | 無 料 | 指導課 | |
| ・中心市街地活性化の進め方 | 無 料 | " | |
| ・中小企業のビジネスチャンスのつかみ方 | 無 料 | " | |
| ・パート・アルバイト・フリーターの雇用管理 | 無 料 | " | |
| ・パソコン基礎講座 | 無 料 | " | |
| ・容器包装リサイクル法のあらましと中小企業の対応 | 無 料 | " | |
| ・じょうずに融資を受けるための基礎知識 | 無 料 | " | |
| ・小規模事業者のための「金融ガイド」 | 無 料 | " | |
| ・青森県中小企業の「経営指標と原価指標」 | 無 料 | " | |
| ・ビデオ「資源循環型社会をめざして (容器包装リサイクル法 啓発普及マニュアルビデオ) 基礎編」 | 無 料 | " | 貸し出し期間 1回3日間 |
| ・ビデオ「資源循環型社会をめざして (容器包装リサイクル法 啓発普及マニュアルビデオ) 個別編」 | 無 料 | " | 貸し出し期間 1回3日間 |
| ・2000年版企業ガイドブック | 無 料 | 振興課 | |
| ・むつ商工名鑑 1999 | 会 員 2,000 非会員 5,000 | " | |

相談コーナーのお知らせ

◎国民生活金融公庫

毎週木曜日前後の二日間 (不定)
電話 **017-723-2331**

◎中小企業金融公庫

原則として毎月第1火曜日
電話 **017-733-2511**

◎青森県中小企業団体中央会

原則として毎月第2火曜日・第2水曜日
電話 **017-777-2325**

◎青森県弁護士会

原則として毎月第1金曜日 (直接面談)
第2金曜日 (テレビ面談)
電話 **017-777-7285**
(会員は無料、非会員は5,000円 1回30分程度)

第28回小売商販売士 検定試験 (2級) のご案内

今日の流通業界では、単にモノを売るだけでなく、消費者の動向を知り、変化の流れを読みとる能力が求められています。小売商 (販売士) はこうした即戦力として必須な知識・能力が身につく唯一の公的資格として、注目されています。あなたもこの魅力的な資格をゲットしてみたいはいかがでしょう。

- 試験日 平成12年10月4日 (水)
- 申込締切日 平成12年9月8日 (金)
- 試験会場 むつ商工会議所 2F
- 受験料 5,100円

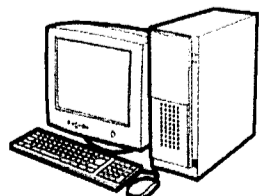


検定に関するお問い合わせは・・・
振興課 TEL 22-2282まで

ホームページ掲載企業募集中！！

当所のホームページでは、企業紹介コーナーで個々に会員事業所を紹介PRしています。
お店や商品の写真、所在地のイラストなどによりカラフルに仕上げますのでPR効果は大です。業種は問いませんのでぜひご活用下さい。

- 掲載料
1年間 12,000円 (新規契約時は2年間)
* ページ作成料も含まれます。
- お申し込み・お問い合わせ
振興課または指導課までお気軽にどうぞ
(TEL 22-2282~3)



*むつ商工会議所ホームページ URL : <http://www.mutsucci.or.jp>

追い出そう 住みよい町から 暴力を

青森県企業暴力対策協議会
暴力団について
困ったことがあったら、すぐ電話
◆暴力相談電話◆

017-723-8930
ニイサンヤクザゼロ

(財) 暴力追放青森県民会議

平成十二年度「第三回産業まつり」開催

- ◆会期 十月十四日 (土) 午前10時～午後5時
十五日 (日) 午前10時～午後四時
- ◆会場 むつ市民体育館及びその周辺